

入居希望の皆様へ

豊岡市役所但東振興局

市営移住促進住宅入居にあたって

入居書類を作成してください。

市営移住促進住宅入居希望の皆様は、以下をよくお読みいただき必要書類をそろえ提出してください。

- 提出していただく書類は次のとおりです。
 - 1 市営移住促進住宅入居申込書
 - 2 請書2通（同じものを2枚作成してください。）
 - 3 確認書1通（連帯保証人さんに書いてもらってください。）
 - 4 入居者及び連帯保証人の印鑑登録証明書 各1通
（請書に使用した実印の印鑑登録証明書）
 - 5 連帯保証人の所得証明書または源泉徴収票 1通
（前年の所得が証明できるもの）
 - 6 誓約書（暴力団員、ペット類）
 - 7 証明願 各1通（入居者及び連帯保証人：税金等の滞納がない旨の証明）
 - 8 入居者及び連帯保証人の住民票 各1通
（本籍地の記載、入居者全員がわかるもの）

- 請書は契約書と同じ効力を持つものです。印鑑は、入居者・連帯保証人とも印鑑登録してあるものを使用し、同時に提出していただく印鑑登録証明書との照合が出来るように、鮮明に押してください。
（照合不可能なものは、再提出をお願いすることもあります。）

- 請書の「連帯保証人の住所」、「氏名」は必ず保証人本人に書いていただきます。入居者が代筆等された場合は無効とします。

- 確認書は連帯保証人に内容をよく読んでいただいた上で、必要事項を記入してもらってください。

- 連帯保証人は、入居者に市に対する債務が発生した場合、その債務を保証しなければならないため、その保証能力の有無を前年度の所得証明書によ

り確認させていただきます。また、入居までに来庁いただき、面接をさせて頂く場合もあります。

- 連帯保証人の資格は、
 - 1 独立の生計を営んでいる方。
 - 2 連帯保証時に入居名義人と同程度以上かつ総所得額約125万円（給与総収入額約200万円）以上の所得があり、保証能力があると認められる方。
 - 3 連帯保証人については、3親等以内の血族か姻族をお願いします。
ただし、上記条件を満たしても、次の方は保証人にはなれません。
 - (1) 無職無収入の方、また、所得があってもその所得が年金所得または一時所得のみの方。
 - (2) 居住されている自治体の税金を滞納している方。
- 請書は2部作成し、裏面の市営移住促進住宅入居者名簿も必ず記入してください。
- 敷金は、後日お渡しする「住宅敷金納付書」により、最寄りの金融機関でお支払いください。(部屋の鍵をお渡しする際に領収書を持参してください)
- 部屋の鍵は入居者書類を全て確認した後にお渡しいたします。
- 住宅使用料（家賃）は、鍵をお渡しした日から日割りでかかります。
- 住宅使用料は、年度ごとにまとめて納付書を発行します。当月内に納付してください。
- 共益費は、月の途中に入居されても1カ月分をお支払いいただきます。
- 引越し後は、区長へ連絡するとともに、市役所本庁市民課又は各振興局市民福祉課へ転居届を提出してください。
- 電気・水道・ガス・電話等は各自で連絡してください。

＜お問合せ先＞

〒668-0393 兵庫県豊岡市但東町出合 150 番地
豊岡市役所 但東振興局 地域振興課 担当 中村
TEL0796-21-9032/0796-54-1000(代)